

議案第123号

平成30年度さいたま市国民健康保険事業
特別会計補正予算(第2号)

平成30年度さいたま市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,954,286千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ109,883,556千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表 歳入歳出予算補正」による。

平成30年9月5日提出

さいたま市長 清水 勇 人

別 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
4 県支出金		73,611,146	38,654	73,649,800
	1 県補助金	73,611,145	38,654	73,649,799
7 繰越金		111,271	1,915,632	2,026,903
	1 繰越金	111,271	1,915,632	2,026,903
歳 入 合 計		107,929,270	1,954,286	109,883,556

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 保険給付費		72,969,502	38,654	73,008,156
	2 高額療養費	7,997,239	38,654	8,035,893
3 国民健康保険事業 費納付金		32,007,200	162,212	32,169,412
	1 医療給付費分	21,782,518	212,037	21,994,555
	2 後期高齢者支援金 等分	7,526,981	△28,205	7,498,776
	3 介護納付金分	2,697,701	△21,620	2,676,081
5 基金積立金		2,415	463,387	465,802
	1 基金積立金	2,415	463,387	465,802
7 諸支出金		241,333	1,290,033	1,531,366
	1 償還金及び還付加 算金	241,332	1,290,033	1,531,365
歳 出 合 計		107,929,270	1,954,286	109,883,556